

平成 29 年度石巻圏インバウンド対応観光資源磨き上げ事業

公募要項

平成 29 年 5 月 31 日
復 興 庁

1. 事業の趣旨

東日本大震災により東北の観光業も大きな影響を受けていたが、平成 28 年の東北の外国人宿泊客数は震災前水準を上回るなど、観光復興は着実に進展しているところ。他方、震災による被害が特に大きかった沿岸部においては、外国人旅行者の受入れ体制が不十分なところが多く、底上げを図る必要がある。

本事業においては、平成 29 年 4 月に宮城県沿岸部の 2 市 1 町（石巻市、東松島市及び女川町）を対象地域とする DMO 法人が設立されたことに伴い、同地域（石巻圏）の地域事業者の有する観光資源の磨き上げと観光資源を案内するガイド人材の育成を行うことにより、東北においてインバウンド対応可能な地域資源の増加を図ることとする。

2. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、提案書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 事業等の実施の方法等の事業の実施に関する計画が、事業の適確な実施のために適切なものであること。
- (7) 事業を適確に遂行する技術的能力及び知見を有し、かつ、事業の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- (8) 公正な実施に支障を及ぼすおそれがない者であること。
- (9) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- (10) 事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有すること。

3. 募集する提案

本事業は、公募により広く企画の提出を求める「企画競争」として提案を募集するものである。所要の選定手続を経て、対象事業を選定した後、当該事業の提案団体と契約を締結し、国による事業として実施することとしている。

また、外部協力者への再委託又は共同実施の提案を行う場合、事業の総合的な判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委託等することはできない。

以下の事項に留意の上、提案を行うこと。

※ なお、選定結果の通知後も、会計法令に基づく契約手続が完了するまでの間は、何ら復興庁と契約関係が生ずるものではない。

(1) 募集する提案の内容

本事業では、石巻圏における外国人旅行者受入体制の強化を目的として、①外国人旅行者等への旅行商品販路を有する旅行会社等のアドバイザーによる、石巻圏においてインバウンド対応に関心のある事業者への商品造成支援、②石巻圏における観光ガイド候補者に対するスキルアップ研修を含む企画を開催する取組を募集する。

(2) 事業の選定基準

事業の選定は、提案内容を踏まえ、次のような観点から選定する。

- ①石巻圏の事業者への支援について、実績や経験から適切な助言を行うことのできるアドバイザーを確保しているか。
- ②石巻圏の事業者への支援について、磨き上げを行った観光商品について、今後の改善に資する消費者の反応を得られる企画となっているか。
- ③石巻圏の事業者への支援全体について、石巻圏の観光資源の魅力向上につながる工夫がなされているか。
- ④観光ガイド候補者研修について、地域の魅力を効果的に伝えられるガイドとなるために適切なカリキュラムの提案となっているか。
- ⑤観光ガイド候補者研修について、ガイドとなるための知識やスキルを効果的に習得できる講師・研修方法等の提案となっているか。

(3) 本事業で支出する経費の範囲

本事業で支出する経費は、旅行会社等のアドバイザーによる石巻圏の事業者への支援にかかる経費、観光ガイド候補者に対するスキルアップ研修の実施経費である。(地域外の旅行会社等を招へいする旅費、研修にかかる講師謝金、その他人件費等。)

採用する提案は1件であり、最大1,000万円程度の予算額を想定している。

【支出対象とならない経費の例】

例えば、以下に掲げる経費は支出対象とはならない。

- ・ 施設・車両・設備の購入や整備、用地の取得等に係る経費（いわゆるハード事業、ただし、消耗品の購入やリースは可）

- ・ イベント等の実施だけを目的とした経費
- ・ 策定だけで終わってしまう地域ビジョンの取りまとめに係る経費
- ・ 提案のあったプロジェクトの実施に直接必要とならない経費（提案団体において従前から実施している活動の運営経費等）
- ・ 実施期間外の活動に係る経費
- ・ 国等により別途、補助金、委託費等が支給されている経費（他事業と重複補助にならぬよう、負担区分が明確になるようご注意ください） 等

(4)実施期間

本事業の実施期間は、契約の締結日から平成30年3月30日までとする。

4. 本事業で実施する内容

(1) 旅行会社等のアドバイザーによる石巻圏の事業者への支援

石巻圏においてインバウンド対応可能な質の高い観光資源を増加させることを目的として、外国人旅行者等への販路を有する旅行会社等をアドバイザーとして迎え、石巻圏のインバウンド対応に関心を有する事業者への1対1を基本とした商品造成支援を行う。

①支援対象とする石巻圏の事業者の課題整理等

- ・ 日本版DMO候補法人「一般社団法人石巻圏観光推進機構」が選定する石巻圏の地域事業者8者程度の観光商品について、ヒアリング等の方法により、課題・改善点を整理すること。
- ・ 上記観光商品について、一連のツアーを組むことを仮定し、ターゲット層やツアーコンセプトについて検討を行うこと。
- ・ 上記の石巻圏の地域事業者については、一般社団法人石巻圏観光推進機構が、「魚の街」、「マンガの街」「学びの街」「自転車の街」というテーマに沿って選定し、契約後に提示することとしている。

②石巻圏の事業者と旅行会社等のアドバイザーとのマッチング

- ・ 外国人旅行者等への旅行商品販売販路を有する旅行会社等のアドバイザー4者以上を確保し、①の地域事業者への磨き上げ支援を行うためのマッチングを行うこと。
- ・ 旅行会社等のアドバイザーについては、実績や経験を有するとともに、①の選定テーマを踏まえ適切な助言を行うことができると見込める者を選定すること。当該アドバイザーを選んだ理由や実績・経歴についても提案に含めること。なお、事業の効果をより高めると認められる場合には、事業開始後、アドバイザーを変更することができるものとする。
- ・ マッチングに当たっては、①の地域事業者とアドバイザーが原則として一堂に会する機会を設け、事業者の有する商品の現状及びアドバイザーが得意とする分野や顧客について情報交換した上で、磨き上げ支援を行う組み合わせ

を決定すること。

③アドバイザーから石巻圏の事業者への磨き上げ支援

- ・マッチング後、石巻圏の事業者がアドバイザーから観光商品にかかる個別助言を得る機会を7月から12月の間において5回以上設けること。
- ・磨き上げ対象の観光商品は、「リボン・アート・フェスティバル 2017」（7月22日～9月10日）で実際に販売又はモニターツアーとして実施することを想定している。このため、ツアーの実施と一部並行して改善点をフィードバックし、磨き上げていく形での支援を計画すること。
- ・磨き上げの目標としては、アドバイザーの所属する旅行会社等において取り扱えるレベルの商品となることを目指すこと。
- ・石巻圏の事業者による磨き上げの経過を把握し、磨き上げ前と磨き上げ後の違いが分かる形で記録すること。

④磨き上げを行った商品の発表会

- ・磨き上げを行った商品について、最終的にターゲット層と想定される消費者の反応を得られる調査を行うこと。その形式（モニターツアー・グループインタビュー等）について、適切と考えられるものを提案すること。
- ・石巻圏内において、石巻圏の多様な事業者の観光振興への参画拡大を目的として、磨き上げを行った商品の発表会を開催すること。開催日時や参加募集方法については、一般社団法人石巻圏観光推進機構と調整すること。
- ・磨き上げを行った商品・一連のツアーについて、消費者向けに情報発信できる媒体（リーフレット等）を作成すること。

⑤事業者等との連絡調整

- ・①～④の業務を遂行するため、支援対象とする石巻圏の事業者、旅行会社等のアドバイザー及び一般社団法人石巻圏観光推進機構その他の関係者との連絡調整に当たること。

⑥その他

- ・①～⑤の他に、又は①～⑤に付随して、事業の効果を高めるために有効と考えられる企画内容があれば、積極的に提案を行うこと。

(2) 観光ガイド候補者に対するスキルアップ研修

一般社団法人石巻圏観光推進機構の設立を踏まえ、石巻圏の魅力を外国人を含む観光客に効果的に伝えられるよう、観光ガイド候補者に対し、観光に関する基礎知識、ガイドに必要なコミュニケーションスキル等を身につけるための研修を実施する。

①研修受講者の募集

- ・研修受講者約20名の募集・選定については、一般社団法人石巻圏観光推進機構が行うものとする。
- ・選定された研修受講者に対して、研修日時等の詳細を連絡すること。

②研修の運営

- ・ 7月から9月にかけて、1回あたり2時間程度の研修を6回、合計12時間程度の研修を企画・運営すること。また、半日～1日程度の所要を見込んで、別途、観光ガイドによる案内（まちあるき等）を体験する実地研修を行うこと。実地研修については、宮城県内でモデルケースとなる取組を行っている地域を選定し、提案に含めること。
- ・ 観光ガイドに必要な基礎知識やスキルを効率的に身につけられるようカリキュラムを工夫し、教材の作成・手配等を行うこと。
- ・ カリキュラムには、基礎知識として、ガイドを行うに当たっての安全管理に関する研修を含めるとともに、外国人観光客の受入対応についても触れること。さらに、一般社団法人石巻圏観光推進機構が今後の観光振興のコンセプトとして「魚の街」、「マンガの街」「学びの街」「自転車の街」の4テーマを想定していることや「リボーン・アート・フェスティバル2017」の開催を踏まえ、受講者のうち希望する者・適性のある者については、サイクルガイドやアートガイド等の専門ガイドに必要な専門知識・スキルの習得に対応できることが望ましい。
- ・ 可能な限り、ワークショップ等の受講者が積極的に発言や作業を行う形式で研修を行うこと。
- ・ 研修の講師は、知識と経験を備えた者を選定すること。上記の実地研修の際のモデルケースとなる観光ガイドが兼任することが望ましい。
- ・ 研修会場については、石巻市内の会場を確保すること。
- ・ カリキュラムの詳細の設計については、一般社団法人石巻圏観光推進機構の監修を受けること。

③研修の効果測定

- ・ アンケート等、適切な方法により、研修の効果を測定すること。

④その他

- ・ ①～③の他に、又は①～③に付随して、事業の効果を高めるために有効と考えられる企画内容があれば、積極的に提案を行うこと。

(3) 報告書の作成

(1)(2)の実施を踏まえ、取組内容の効果の検証等に関する報告書を事業終了前に作成すること。

- ※ なお、復興庁は、報告書の一部又は全部をホームページ等で公表することができるものとする。

(4) 進捗状況の報告

本事業の実施にあたっては、進捗状況を定期的に報告すること等により、復興庁と緊密に連絡を取ること。

5. 応募に際しての必要書類

様式1から様式3（A4判）に示すとおり。

提案の内容について具体的かつ明確に記載するとともに、内容について概要資料又は詳細な説明資料がある場合には添付しても構わない。

なお、様式については、復興庁宮城復興局ホームページ（以下のリンク先）から提案書様式ファイルをダウンロードすること。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000283.html>

①様式1（Excel形式）：提案書

次の事項について記載すること。

- ア 提案名
- イ 提案者についての情報
- ウ 石巻圏の事業者への支援の実施内容（アドバイザー4者以上の提案及び提案理由を含む。）
- エ 観光ガイド候補者研修の実施内容（講師の提案、カリキュラム及び効果測定方法を含む。）
- オ 提案者（連携して取組を進める関係者がいる場合は、当該関係者を含む。）における類似取組の実績
- カ 再委託先（再委託が必要な場合）

②様式2（Excel形式）：費用積算書

事業の実施に必要な経費を、①石巻圏の事業者への支援、②観光ガイド候補者研修、③報告書の作成に分けて記入すること。

③様式3（Word形式）：誓約書

暴力団等に該当しない旨の誓約書（提案団体の中に複数の構成団体が含まれる場合は、提案団体の代表団体の誓約書のみ）を、記名・押印の上、提出すること。

6. 公募期間・提案書類提出方法

(1) 公募期間

- 公募期間
平成29年5月31日（水）～平成29年6月21日（水）
- 公募締切
平成29年6月21日（水）12:00

(2) 提案書類提出方法

以下の提出物について、下記送付先に原則郵送（宅急便も可）で提出すること。
ファイルには綴じず、提出物をそのまま封筒に入れて提出すること。

※ 郵送は書留郵便に限る。

郵送の場合、封筒の表に「平成 29 年度石巻圏インバウンド対応観光資源磨き上げ事業提案書在中」と記載し、1 提案ごとに送付すること。

平成 29 年 6 月 21 日（水）12:00 必着

(3) 提出物

- 紙媒体 11 部（原紙 1 セット、コピー 10 セット）

※提出書類はホチキス止めをしないこと。

- 電子媒体 1 部（光ディスク（CD-R 又は DVD-R ディスク））

※様式 3 は不要。

- 全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し 1 部

(4) 提出先

復興庁宮城復興局復興特区・観光班 大部、木内 宛

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階

地図

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/j-miyagi.html>

なお、電子媒体の使用可能なソフトは、「Microsoft Word2013」「Microsoft Excel2013」「Microsoft PowerPoint2013」以前の形式に限る。

7. 企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争に関する説明会を開催する。（参加は任意とする。）

(1) 日時

平成 29 年 6 月 7 日（水）10 時 00 分～

(2) 場所

復興庁宮城復興局 会議室

（宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階）

8. 問い合わせ先

事業内容や応募様式の記入方法に関する不明点については、以下の連絡先に問い合わせること。

【連絡先】

復興庁宮城復興局復興特区・観光班 大部、木内 宛

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階

E-Mail saeko.obu@cas.go.jp

toshinori.kinouchi.t9j@cas.go.jp

TEL 022-266-2166

(受付時間：平日 9:30～17:30)

FAX 022-266-0315

問い合わせはE-mail または FAX（様式自由、ただし規格は A4 判）で行うこと。なお、問い合わせの際は、件名（題名）を必ず『平成 29 年度石巻圏インバウンド対応観光資源磨き上げ事業』として、回答送付先の組織名、担当窓口の部署名、担当者の氏名、連絡先（E-mail または FAX）を明記すること。

【問い合わせの受付期間】

平成 29 年 5 月 31 日（水）9:00～平成 29 年 6 月 21 日（水）12:00

9. その他

- ・ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・ 応募に必要な資格のない者の提出した書類、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とする。
- ・ 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、原則返却しないこととする。
- ・ 提出された書類は、当該申込者に無断で二次的な使用は行わない。
- ・ 採用された書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- ・ 本業務に関連して受注者が知り得た情報については、守秘義務が生じる。ただし、提出される成果物に含まれる情報についてはこの限りではない。

以上